

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 おはようございます。よろしく申し上げます。議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。受付番号第7号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、松田町の学校・幼稚園教育の施策について問う。

1番、令和4年度で取り組んできた、寄地区の小学校・幼稚園のあり方検討会の提言書を受けて、令和5年度はどのような教育施策を実施しますか。また、今後の方向性は。

2番、学校給食にジビエを利活用する構想について、ジビエ処理加工施設の計画段階で言及がありましたが、この構想について進展はありますか。

3番、松田小学校はグラウンド整備まで含め、建て替え事業が完了しました。一方で、松田中学校の大規模改修は着手したところです。ともに築年数を重ねていた中で、話は随分早くから出ていたと記憶しておりますが、小学校は建て替えとなり、中学校は改修となったことについて、改めて経緯と理由をお答えください。お願いします。

教 育 長 それでは、平野委員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目の御質問についてですが、寄地区の幼稚園・小学校教育についての検討委員会の提言書は、現在、最終的な取りまとめを行っており、今後、町長に提出する予定でございます。したがって、提言書を受けてということではなく、現状の寄地区の教育について説明をしつつ、今後の方向性について、お話をさせていただきます。

現在、幼稚園は保育の中で、小学校では生活科や社会科、総合的な学習の時間の中で、寄地区の自然環境や地域の人材を活用した取り組みを行っております。具体的に、幼稚園では週に一度、寄地区を散策する機会を設けております。中津川の河原で活動したり、山歩きをしながら、木の葉や木の実を探したりするなど、寄地区の自然や生き物に触れ合い、そのよさを実感しております。小学校では、お茶づくりやシイタケ農家への訪問、寄水源林の見学、虫沢

古道の整備体験、ロウバイまつりでの奉仕活動などを行っております。こうした授業により、子供たちは実体験を通して、自分たちが住んでいる地域のすばらしさや特色を学んでおり、今後も地域のすばらしい資源や人材を生かした学習を進めていき、地域を愛する心や誇りを育てていきたいと考えております。

また、寄地区の幼稚園・小学校は在籍数が少数であるため、園児・児童一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいため、個に応じた指導を充実させております。今後も小規模校のメリットを最大限に生かした教育活動を進めていきます。

しかし、少人数であるため、集団の中で多様な考え方に触れる機会が少ないというデメリットがあります。それ補うために、幼稚園では、コロナ禍のため取りやめていた、松田幼稚園の園児が寄幼稚園や寄地区へ赴き、そこで活動する機会を増やしていきたいと思っております。小学校では、交流授業の時間を増やしたり、町内外の学校や外部講師などをオンラインでつなぎ、学びの場をさらに広げたりして子供たちが多様な考え方に触れる機会や、協働的な学習を進める機会を増やしていきたいと考えております。

これから、社会構造など環境は大きく急速に変化しており、予測が困難な時代となっております。そのため、現行の幼稚園教育要領、学習指導要領に基づいて、保育・教育活動を着実に実施をし、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、生きる力を身につけ、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、ことができるよう、子供たちにとって何が必要か、どのような力を伸ばしていくのかを地域の皆様で再確認しながら、地域との協働による教育活動を進めていきたいと思っておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

2点目からの質問は、町長からお答えいたします。

町長 皆様おはようございます。定例会2日目、よろしく願いいたします。2点目の学校給食にジビエを利活用する構想の進展についてでございますが、松田町ジビエ処理加工施設につきましては、昨年12月に施設が完成し、その後、施

設を稼働させるために必要な食品衛生法の手続などを進めております。2月19日に執り行いました落成式においては、愛称を「あしがらジビエ工房」と発表した、この施設の運用について、このほど足柄上郡5町で構成いたします足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会において協議をしているところでもございます。

さて、御質問にあります学校給食にジビエを利活用することは、給食の前提条件であります安全性の確保と費用面の調整が必要となってきます。ジビエはヘルシーで栄養価が高く、地域の課題を理解する上で、食育の側面からも魅力ある食材でございます。今後、施設運営の進捗状況を踏まえつつ、様々な課題を検証した上で、町のブランド品として知っていただくためにも、ぜひ、学校給食での利活用につなげてまいりたいというふうに考えております。

続きまして3点目の御質問にお答えをいたします。松田町立松田小学校校舎建設事業につきましては、令和5年2月28日にグラウンド等の整備が終わり、神奈川県下では初、全国でも4例目となる木造3階建ての公立学校として、全ての工事、事業が完了いたしました。事業の完了には地域や関係者の皆様方並びに町議会の皆様方の御理解と御協力を賜ることができたおかげでございます。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、松田中学校について、改修工事を行うに至るまでの説明の前に、つながりがありますので、まず、松田小学校の新校舎の建設の経緯から御説明をさせていただきます。松田小学校旧校舎は、昭和48年に建築された建物であり、平成11年年度に耐震補強等の大規模改造工事を行うなど、維持管理に努めておりましたが、老朽化が著しく進んでおり、雨漏りなどもあり、学校運営に支障を来しておりました。このため、平成24年度からスタートした松田町第5次総合計画基本構想及びまちづくりアクションプログラムにおいて、老朽化が進んでいることから、新校舎建設に向けた計画づくりを進める必要があると示されておりましたので、平成28年度に松田小学校校舎建設に向けた基本構想を策定いたしました。

次に松田中学校の経緯について申し上げます。松田中学校校舎は、松田小

学校の旧校舎より2年早い昭和46年に建設された建物であり、平成12年度に耐震補強等の大規模改造工事を行うなど、施設の更新に努め、建物の耐久性を含め、老朽化が進んでいると思い込んでおりました。松田小学校校舎建設の予算等について検討を進めるに当たり、国等から補助金を獲得するために必要な条件として、建物の耐力度を調査し、その結果次第にて補助金の有無や割合が決定されるということでしたので、耐力度診断の予算をお認めいただき、松田小学校の耐力度診断を実施することといたしました。小学校建設は町制始まって以来の大型事業であったため、今後の財政需要について、将来を見据えた財政推計について議論を行うに当たり、数年後に何らかの対応が必要となる松田中学校についても、補助金の獲得の有無を確認する必要があることから、同様に耐力度診断の結果をもとに方向性を決めることといたしました。

耐力度診断の結果につきましては、松田小学校は平成29年に診断を実施した結果、国の補助金の対象となる基準値以下となる結果でございました。一方、松田中学校は平成30年度に診断を実施した結果、建物の耐力度の劣化が進んでおらず、国の補助金の対象にならない基準値以上となる結果となり、併せて机上の計算では100年程度もつことが判明いたしました。この耐力度診断の結果により、松田小学校の校舎は建て替え、中学校の校舎は改修工事により、長寿命化を図ることに御理解を賜り、町の財政推計において、各種公共施設の将来的な維持管理の方向性を定め、毎年度、議会の皆様方に財政推計値をお示してきたことは御存じのことと存じます。

改めて申し上げますけども、松田中学校の校舎は耐力度が基準以上であったため、単純に古いことを理由とした校舎の建て替えを行う場合は補助金の対象とならず、補助金交付ではありませんので、町単独にて予算を確保しなければなりません。万が一、校舎の建て替えを強行した場合、兵庫県丹波市に本年2月末に完成した同規模の中学校の建て替え工事費について、参考に申し上げますと約30億円かかったということです。若干、詳細を調べますと、もともとあった公園に建て替えたということなので、グラウンド工事の費用がさらに、うちよりもかかってないというようなことがあるようです。松田町の都合により

建て替えた場合は、全ての工事費が町負担となり、新松田駅周辺整備事業を含めた、今後の町の財政需要に対して予算の確保ができず、町民サービスの低下や、将来への負担増加を招く状況にもなります。

以上、こうした経緯と理由により、現在、松田中学校校舎については、長寿命化による大規模改修工事を実施することにより、時代に即した学び舎として、生徒が喜び、愛着が湧く学校となるよう進めてまいりますので、改めて御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

4 番 平 野 お答えをありがとうございます。一つずつ再質問をさせていただこうと思います。

まず1番の寄の小学校や幼稚園のことなんですけれども、提言書はまだ出てないということで、ちょっと私も先走ったような書き方をしてしまいまして、申し訳なかったかと思いますが。私も何回か、あり方検討会、ちょっと覗きに行ったりしたので、議論の方向性は承知しております。住民の方々のほとんど、存続を願うというようなところをちょっと聞いておりましたので、そういうような提言が出るのかなというふうには、ちょっと考えてはいたんですが。この今回のあり方検討会、以前のことをちょっと思い出して引っ張り出してみたいんですけれども。まず、平成23年から24年に、こういった検討会があったかと思いますが。25年の3月の提言では、存続が望ましいけれども、二、三年後に見直すみたいな結果が出たというふうに記憶をしております。そして27年度でしたかね、もう一度あったと思います。そのときには、平成28年9月に提言がまとまった形で、中学校に関しては統合と、幼・小は存続と。統合後の3年で、また見直そうというようなことだったと思います。それに即しまして、今回、中学統合が平成31年4月ということでしたので、統合後の3年に当たる、この年度で、また、あり方検討会が持たれたというような経緯だったのではないかと思います。もし、違っていたら、御指摘をお願いいたします。

これが、やはり、最初の検討会があって、二、三年後に見直そうと、そして、次の検討会があって、3年後に見直そうということで、今、来ている。結局、この見直し、二、三年後、二、三年後というふうに行っている間に、結局

は子供の数は減ってしまっているというところだと思うんですね。数について、ちょっとあまりたくさんは遡らなかったんですけども、幼稚園に關しましては平成元年度は4人…平成じゃない、令和元年度では4人、2年度で5人、3年度で8人、令和4年度9人、令和5年度になると6人、次の6年度になると7人、7年度では6人というような今後の推計も出ていますが。また、寄小学校、令和元年度31人、2年度26人、3年度25人、4年度23人、今ですね。今後、令和5年度20人、6年度19人、7年度20人、8年度16人というふうに推移をしていくというようなことになります。

実は、人口もそうですが、子供の数も今、日本中大騒ぎをしておりますけれども、この世代が年を取るということが推計、容易に考えられるので、実はその何年後かの推計というのは、非常にはっきりしている数なわけですよ。それで、そのはっきりして減っていくというところが分かっている中で、二、三年、二、三年というふうに、様子見をしてきたというような印象がどうしてもあります。このこれまでのところ、今までのお答えの中では、寄の独自の教育を頑張っているんだというふうな回答がありました。私も、承知をしております。寄の幼稚園も小学校も非常にその自然を利用して、あるいはその地元の人材を協力をしていただいて、寄ならではの何を何とか取り入れようというふうに教育を展開しているというのは、私も見聞きして存じ上げております。

しかし、なかなかそれが、子供が増えるというところまではいっていないという現状があって、また今回のあり方検討会の提言がもうすぐ出ようとしている。恐らく、存続が望ましい、そして何年後には見直そうというようなただし書がつくのかなと想像はできます。ただ、本当にそれをやってる間に、人数のほうがどんどん減少してしまえば、結局、自然消滅になってしまうんですね。本当に、これはそのままでもいいのかっていう危機感を、改めて持っていたきたいと思っています。

私たち、この間、秋に長野県の伊那市立伊那小学校というところに視察に行ってみりました。伊那市は、それこそ市ですので、ほかにも小学校幾つかあったりして、規模もとても大きいです、1学年が3クラス、4クラスあるよう

な、そういう小学校でした。そこは、65年も前から通信簿がないという非常に独自の教育をやっております。そして、国が総合学習を取り入れる前から、もうとっくに前から、総合的な学習に取り組んでいる。それが、話を聞いたところ、私たち、総合的な学習、総合学習の時間っていうのを取り入れるように、国が言われてからの教育は、普通の教科がまずあり、そして週に1回だか2回だか、総合学習の時間があり、そこで、その学校に応じた取り組みをしようというような解釈をしておりました。ところがこの学校に関しましては、総合学習が柱になっているというところでした。そして、教科書は二の次だと。総合学習で例えば、あるクラスは動物を飼うと、うちの学級はヤギを飼おうというふうに決める。その決めるのも半年ぐらいかけて、子供たちが話し合っただけで決めるんですが、決めてから、自分たちで牧場に借りに行く。そして、交渉をする。貸してくれと。そして、自分たちで小屋を作る。そして、実を言うと、3年間クラス替えがないので、その3年間の間に、2年半ぐらいになっちゃってるんですが、その間に、やっぱり動物ですから、発情期があったりとか、年を取ったりとか、いろんなことがある。それも全部子供たちが対応していく。教師は見守っていくというような、非常に独自な取り組みをしている。

また、あるクラスでは、パンをテーマにしている。そうすると、パン種を自分たちで見つけてきて、要するに天然酵母ですね、それを見つけてきて発酵させる、そこからやるんですよ。それで、石窯も自分たちで中庭に作ると、そういうところをやる。そして、そのクラスの書き初めを見ると、「天然酵母」とか書いてあるんですよ。いわゆる、書き初めの教科書の言葉ではないわけですね。

議 長 平野議員に申し上げます。持論の展開ではなく、質問のほうをお願いしたいと思いますが。

4 番 平 野 はい、今もうすぐ質問にたどり着きます。つまりですね、何が言いたいかと言うと、この学校を見に行くと、私も初めて認識したんですが、先ほど教育長のお答えにあった、学習指導要領に基づいてというところなんです、つまり学習指導要領に基づいていけば、教科書はいらない。あるいは、どうしてもそ

の総合学習の中で、これは教科としては総合学習のそのテーマの中には入ってこないなというものだけは教科書を使うというようなやり方をしている、非常に独自の展開をしていた。本当にこのくらいやらなかったら、寄の独自性というのがアピールできないんじゃないかと思うんです。そういった、何だろうな、このくらいでいいかなみたいなところの殻を取っ払うような試み、今までされてきたのでしょうか。その辺り、教えてください。

教 育 長 まず、総合的な学習の時間を活用して、各学校の独自の取り組みを行っていく、また、子供たち自身が、どういう課題を見つけて、どういう力をつけていくか、そういったものは、その学校独自、地域独自でやっていくものだと思います。そういった中で、寄地区の寄小学校、それについても、総合的な学習、これは当然、自分たちの自然、生きているところ、箇所をしっかりと学んでいこうというところに力を入れております。

ですから、その殻を破って、さらに云々っていうところも、もちろんあるかもしれませんが、教科においては、私たち自身も教科書を教えているわけではありません。教科書で教えています。そういった中で、子供たち自身に、今、人数が少ない中で、しっかりとした学力をつけていく、そういったことが大切であるというふうに思っております。

寄小学校の子供たちも、自分たちの、そのよさっていうことで、総合学習的な時間をうまく活用した中で、寄地区の方々と、そして触れ合う学習内容、自分たちで課題を持って取り組んでおりますので、特にそれで私たち自身も、いって、その殻を破ってさらについていう、特に時間とか、そういったものがまだ保証されていく中で、そういったものが取り組んでいければ、それはよりいいと思いますが、ただそれだけでいいというふうな形だけでは思っていない、一生懸命やっているというところは押さえていただきたい。

それから、根本的には、子供たちが減っているという中で、私たち自身は、今いる子供たちの教育をしっかりとやっていくという使命を持ってやっております。ですから、子供たちを増やす。まあ、言い方は失礼かもしれませんが、定住を増やしていくために教育をやっていこうというようなことは二の次です

し、そのためにやる手段であるならば、私は本末転倒だというふうに思っております。

4 番 平 野 非常に力強いお答えで、本当に心強いなと思います。今いる子供たちをしっかりと育てるといふね、この視点ですよ。寄独自の取り組みもしっかりされているという今お答えがありましたので、やはり、それがなかなかアピールできていないというところは、少し課題なのかなというふうに思っております。やはり発信ですよ。といいますのも、寄の移住者の方からちょっとお話を聞いたんですが、先輩の移住者が、昨日も先輩移住者の取り組みっていうのをどなたか言っていたと思うんですが、移住相談所になっている方だと思うんですが、その方に学校の様子を聞いたと。それがなかったら決心ができなかったというお言葉、ちょっと頂いていて、やはり発信が少し足りないのかなという懸念はありました。また、それは教育課だけのせいではなくて、やはり定住少子化と教育がしっかりとそこ連携して発信をしていくっていう必要があるのではと思いますが、今、発信その辺は定住少子化のほうは、教育課へのリンクというのはちゃんとできているのでしょうか。

参事兼政策推進課長 定住少子化として、教育課とリンクというか、発信につきましてはですね、定住少子化ということではなく、町全体で、とにかく人口増加も含め、寄の教育に特化してものも含め、発信することをやっておりますので、その辺は町全体で連携して、新たな取り組みについては、ホームページとかも担当しておりますので、いい形の発信の方法などをアドバイスしながらですね、またですね、特に行政のほうにつきましては、発信の仕方が非常にやっぱり下手なので、その辺は今、官民連携事業等々を含めてですね、あらゆる方法を使って発信をしていく、この連携をしているところでございます。以上です。

4 番 平 野 ぜひ、発信に関しましては、町全体でというのももちろん大事なんですけど、やはり、子供を持っている、その何ていうのかな、移住を探している方にとっては、教育ってすごい大事なトピックなんですよね、移住の中で。そのところはしっかりとリンクを張る。あるいは伊那の場合は、移住相談に学校見学や学校相談をちゃんと入れているんですね。そういうところまで、しっかりと対

応していただかないと、なかなか、その子連れの移住っていうのは望めないのかと思いますが、どうでしょうか、その辺り、やっていただけますか。

参事兼政策推進課長

定住少子化担当室のほうではですね、移住相談所というところを定めております。またですね、平成26年から定住少子化担当室っていうのができまして、外に出て、移住セミナーと、都心部に行ってやっております。そこに来た方がですね、どういう要望があるのかとか、については、学校の情報はもちろん、今後どういうところに環境で住みたいのかとか、そういう情報を流しております。現在もですね、そういう情報があります。移住相談っていうのはあります。特に寄地域においては、こういう場所に住みたいんです、学校はどうですかというところがあります。その辺で、どうしても現場に行きたいということがあった場合、あったときもありました。そのときはですね、日程を調整し、直接ですね、寄の現場に行って、これ外からなんですけども、学校の教育の要覧を見せてもらったりしながらですね、町の教育現状を周知し、それによって、そこに住んだという状況を、後追いをしているんですけども、ちょっとないんですけども、そういう情報は適宜やっているところでございます。以上です。

4 番 平 野

適宜はやっているということで、ぜひね、学校とその辺は、相談をしながら、学校を見たいという方、本当に実はいるんじゃないかと思うので、孟母三遷ということもありますので。といいますのも、この伊那に関しましては、本当にこの独自の教育というのが知られるところになって、そして、子育て世代で自然の中で子供を育てたいっていう方は多いので、そういう方たちが例えば瀬戸内海の島に引っ越したと、幼稚園生を連れて。ところが学校に上がろうとしたら、そこでは普通の学校しかなかった。普通の教育しかなかった。普通っていうのが、ちょっと分からないんですが、なかったと。それで、もう一度探したところ、伊那にとってもオリジナルなことをやっている学校があるというところで、もう一度、伊那に移住したというケースがあるらしい。そういった教育が引きつけるという部分は、実はあります。

今、教育長のお答えの中で、やはりそれは本末転倒であると、定住のための教育ではなくて、今いる子供たちを育てるのだと、この観点は絶対に失っては

いけないんですけれども、けれども、この寄の学校の少子化を考えたときには、やはり定住のためではない、それがメインではないにしても、この視点はどうしても意識をしておかなくてはいけないところだと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

教 育 長      もちろん意識してないわけではありません。その寄地区の教育の中で、より、また活動がですね、今やっている活動より、もっともっと、いろんな活動が子供たち、それから地域の方々と一緒に考えた中で、生まれてきて、それがまた少しのオリジナリティーにつながっていくものであればいいなというふうには思っております。ただ、今の現段階で、私たち自身も、これぐらいでいいかなっていうような思いではないと、そういう思いで教育に携わっているということは御理解頂きたいというふうに思っております。

それで、さらに、やはりここはもう、これから、やはり地域の方々と協働で学校づくりをしていかなければなりません。そのために、コミュニティ・スクールの導入についても、今、検討のほうを進めておりますし、その中で、寄地区の方と一緒にですね、学校教育、また考えていきながら、子供たちのために尽くしていきたいというふうに思っております。

4 番 平 野      ありがとうございます。本当に、これでいいとは思っていないというね、このお気持ち、本当に大事だと思います。皆さん、それぞれの現場で頑張っておられるということを、私も知っております。ぜひ、皆さんで頑張りたいと思っておりますが。

自然の中での教育ということなんですけれども、今までもね、いろいろな散策をされているということなんですけど、それを深めていくというのも一つ手だと思います。例えば、大分前なんですけど、自然館が主催でよくやっていたのは、植物や生き物の専門家、今も時々やってるんですけど、と一緒に散策をするというような試み、よくやってくれていたんですけど、それを学校、幼稚園でやってもいいんじゃないかと。もちろん、理科の先生はいらっしゃるんで、できるんだと思うんですね。子供たち、ただ歩くのではなくて、物の名前を知っていくってすごい大事なことなので、そういった専門家の方たちと一緒に、まず

名前を知るところから始まっていくのは一つかなと。また、以前、寄中学校があったとき、毎年、文化祭、町の文化祭で、美術の作品展示していましたよね。あのとき、私、毎年見て、寄中学校の美術作品のレベルの高さに、本当に毎年驚いていました。これは独自の指導の目がかけられること、一人一人に指導の時間が充てられることってというのが、最大限に活かされた、何ていうのかな、その結果だったと思うんです。こういった少人数で、そういう効果が出せるって部分を、非常に感じた取り組みです。こういった取り組みを、やはり丁寧に、寄の中では学校の中で生かしていただければというふうに思っております。

そしてですね、今、教育長のお言葉の中にありました、コミュニティ・スクールについて、ちょっと教えていただきたいことがあります。新年度予算の概要にもありましたが、この具体的なところをちょっと教えていただきたいんですが。今までも学校評議員というものがあったと思うんですが、これとどういうふうに違ってくるのかというところ。あと、どんなメンバーが入っていくのかというような、その辺りを教えていただきたいと思います。

教 育 課 長 コミュニティ・スクールの現状と今後から説明させていただきます。現状としまして、令和7年度から、コミュニティ・スクールを導入に向けて現在準備をしております。今年度は計画書やスケジュールを作成いたしまして、総合教育会議で確認の後、校長・園長会や教育委員会定例会で説明をさせていただいたところでございます。また令和7年に、県のコミュニティ・スクール推進体制構築事業に係る補助金申請の意向確認がありました。そこでは、申請をするという意向で県に提出をしております。その後、令和5年2月に補助金、これは学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金というものなんですが、その補助金の今現在は仮申請を行った状況でございます。

4 番 平 野 補助金はいいいので、今までの評議員とはどう違うのか。

教 育 課 長 そうですね。今後は、令和7年度に向けて、準備を進めているわけなんですが、評議員につきましては、学校評議員につきましては、校長の求めに応じまして、学校の運営に関して意見を述べるというふうに規定されてました。学校

の求めに応じて。今回のコミュニティ・スクールの導入に当たっての評議員は、評議員ではなくて、今回は地域学校協働活動推進委員という保護者、学校、教育委員会そして地域住民との橋渡しができる地域の人々と広いネットワークを持つコーディネーターの人材、そういった者で組織しているものでございます。具体には、学校の求めに応じて、意見を述べるのではなくて、もっと深く学校に入ることでございます。その運営委員会の役割としましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる、そういった違いでございます。

4 番 平 野 ちょっとコミュニティ・スクールの、何かすごい、これまでと違うぞっていうところが、ちょっとよく分からないんですけども。要するに、今までの学校評議員は学校のほうがメインであって、それを聞いて評議員の方は、いい悪い、じゃあこれでいいですよとか、そういうふうに判断していたと。今度はそうじゃなくて、コミュニティ・スクールは、もっと深く学校に入って、その委員となった方たちが、こうしようみたいな提言を入れていくと、そういうことですか。

教 育 長 じゃあ、私のほうから、ちょっと補足させていただきます。今までの学校評議員っていうのは、年何回か会議を持って、学校の運営に関して、学校のほうから説明をしながら、そしてそれに対して意見とか、アドバイス等も頂きながら進めてきて、評価をして、最後に学校のほうからもこちらのほうに、その内容も報告は受けている状況です。ですから、今の学校評議員っていうのは、今の学校の運営について、いろいろ考えとか意見も、意見交換をしながら進めてきている。今度、コミュニティ・スクールの場合には、その学校評議員は、評価部会という形になる。そして、当然コミュニティ・スクールには、そのコーディネーターがいて、そして学校と、学校の中でもこういう部会が欲しい、例えば学習支援部会が欲しい、支援してほしい、あるいは環境整備してほしい、あるいはもっとこういう、いろんな活動、学校がもっともっと地域の協力を得たいという部会を、協力して設置をしていきます。その中では、いろいろ地域の方々と調整をやっていただいたりとか、実際にもう参画をしていただく。

それが地域運営協議会という形で大きく取り組んでいる。その一部の中に、評価部会という形の位置づけになっていきます。ですから、今までは参画するっていうことがなかったんですが、今度は、地域協働っていうことで、あらゆる方に参加をしていただいて、一緒に活動もしていただくというような形のものがコミュニティ・スクール。そして、その中に長としてコーディネーターがどうしても必要になってきますので、そういった方々も、いずれ募集のほうも協力を得ていかないといけないというような形に変わっていきます。

4 番 平 野 すごく説明でよく分かりました。非常に、地域の住民が学校に参画していくというところで、これまでとは大分様子が違ってくるということが分かりました。これもじゃあ、学校ごとということになるということで、寄小学校には寄小学校のコミュニティ・スクールメンバーができるということですね。分かりました。ありがとうございます。ぜひ、こういった取り組みも、期待できることと思いますので、進めていただきたいと思います。

もう一つ、よく言われる、小規模特認校というところの可能性についてお聞きしたいと思うんですが。小規模特認校に関しまして、寄の小学校に適用するということは、私はちょっと可能性低いのではないかなっていうふうに、ちょっと考えております。というのは、母体が松田町、つまり小規模特認校は、学区の自由化という方向なので、もともとの学区が松田町ということであれば、この松田町の中からは行けない、寄に、希望してもね。なので、母体の数が少ないところで小規模特認校にしても、あまり意味がないのかなっていうふうに考えてはいたんですが、その辺り、ちょっと教育のほうでは、この展開に関してはどのようにお考えでしょうか。

教 育 課 長 小規模特認校につきましては、やはり今の御質問のとおり、自治体を越えた学区ではございませんので、同じ町内、松田小学校区から入学を認めるものでございます。教育委員会としましても、母体が少ないということで、近隣の大井町の相和小学校でも、なかなか効果が見られないといったものでもございました。そういった中で、本年度、寄地区のあり方でも、小規模特認校どうするかっていうことで、住民の方に、近隣の方に意見を賜ったんですが、すぐに導

入するっていうことではなくて検討を行うということ、町と住民、検討を行って、また、他の自治体の動向等を確認しながらということで、意見は頂いたところでございます。そういったことで、今すぐに導入っていうのは考えておりませんが、研究をするということでございます。

4 番 平 野 そうですね。そのとおりかと思います。私、片浦の小学校もちょっと見せていただいているんですが、あそこは小規模特認校が非常にうまくいっているケースかと思います。小田原市のね、片浦小学校です。そういう、幾つかいいところを見ると、小規模特認校いいのではないかと思いがちですが、やはり今、教育課長がおっしゃったように、ちょっと寄には、なかなか適用できないのかなと思っておりますが、その小規模特認校の中ですね、教育の中身は非常に参考になるところがあるかと思しますので、ぜひ、その辺りを研究の中では取り入れていただけるといいのかと思います。要するに、規模が小さいことを生かした教育あるいは地域との連携、寄は既にやってらっしゃるところで、その辺りの独自性を高めていくというのは、非常にいいかと思います。

ちなみに、片浦小学校で面白いなと思った取り組みは、高学年全員が金管バンドをやっているという、こういうのもありました。また、これも非常に参考になると思ったのは、放課後子ども教室と学童の一体型ということをやっておりました。この辺は、取り入れられるところではないかなと、非常にまた魅力が高まる場所ではないかなと思ったりしました。

また、この片浦の話聞きに行ったときに、どういったお子さんが小田原市内から片浦を選ぶのかというところを聞いたところ、小田原市内で、非常に伸び伸びとした野外保育をやっている幼稚園があるそうで、その子供たちが卒園時に、やはり片浦を選ぶという割合が多いと聞きました。ということは、やはり幼稚園からの継続性というのは、非常に一考の必要性があるのではないかと思います。寄の幼稚園も、今、先ほどの回答の中で、独自性を発揮しているというようなお言葉がありましたので、ぜひ、そこを深めていただいて、またアピールもしていただくといいのかなと。

そして、森の幼稚園というのがね、今、全国的に増えております。これは、

一応未認可の幼稚園なんで、寄幼稚園には既にね、園舎もあるし、認可になっている…認可っていうか公立なので、全然これは関係ないんですが、そのシステムとしては。ただ、中身としてね、やはりこのフィールド、自然をフィールドとしていて、そしてその地域の方々の協力を得ながら幼稚園としての学びを深めているという。これが、やはり寄幼稚園の方向として非常に近いと思いますので、この辺りもアピールをしていくといいのではないかと思います。

これが、やはり、講師の謝礼なども予算化していただきたいし、また先生の研修というのも、幼稚園の先生の研修というのも必要ではないかなと。今やっていることでもいいんだけど、もっとそれを深めていく、オリジナリティーを打ち出すっていうところで、先生にもぜひ研修をしていただいて、森の幼稚園的なものをアピールできるようになっていくと、そこに子供が集まり、その子供たちが寄小学校に上がるという連続性が期待できるのではないかと思いますので、ぜひ、今の方向を深めつつ、もっと踏み込んでほしいなというふうに思います。

こういったところ、ちょっと時間もなくなってきましたんですが、こういった自然をフィールドにする幼稚園、小学校の教育の中で、やはりちょっと心配されるのがヤマビルのことなんですけれども、どうでしょうか、ヤマビル対策のところは、あまり進まないと思うんですが、ちょっと担当課の方で何か現状あるいは対策、お願いできますでしょうか。

観光経済課長 担当課ということで、ヤマビルの担当課ということで、整理をさせてもらってよろしいでしょうか。ヤマビル対策については、地域の方にですね、駆除剤などを、主にハイキングコース、先ほど散歩の話もありましたけど、そういったところに散布で御協力を頂いたりしてございます。また、感染症対策の交付金を使った忌避剤なんかも地域にお配りをさせていただきました。学校のほうもですね、いろいろと野外活動が多いという話の中では、いろいろストックしている…ストックというかですね、今言った忌避剤等もございますので、うまく連携しながら活用できればと、このように考えております。

4 番 平 野 ありがとうございます。なかなかこれはね、進まないところですが、ぜひ、

お願いいたします。

2番目のところに行きますが、ジビエ施設の建設のときに説明聞いたときに、給食にも使えるしっていうのを、ちらっと聞いて、これはちょっとええって、そのときは思ったんですが、やはりその後、見聞を広めると、これは現実的に考える価値があると思うようになりました。全国では、ジビエを給食に取り入れているところが、意外とだんだん増えてきているというところで、ぜひこれも研究を深めていただきたいと思います。まだ、何しろ施設ができたばかりということで、お答えの中にも、これからだというようなことでしたので、ここはもう、ぜひ教育課と一緒に研究を深めてくださいという要望でしか、ちょっと今は私も言えませんので、お願いいたします。そして、導入に当たっては、栄養士だけではなくて、保護者の理解が不可欠だと思いますので、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思います。また、好き嫌いが分かれる食材でありますので、代替のことも、ちょっと考えなくてはいけないのかなと思っております。

3つ目のところに行きますが、この先ほどから耐力度、耐久度というのがあったんですけども、私も最初に聞いたときに、その耐力検査ってというのが、ちょっとぴんとこなかったんですね。耐震と違うのっていう。また、税制の中での耐久年数っていうのかな、耐用年数っていうのかな、それとも違うのかなと。ちょっと理解が難しかったところなんです。その辺り、耐久度というのは、一体その税制で言う耐用年数とか、それからもちろん耐震とか、その辺りがどう違うのか教えていただけますか。

教 育 課 長      耐力度と耐震ですが、まず耐力度ですが、老朽化した建物に対しまして、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に診断、調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものでございます。それに対しまして、耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐えられるか、そういう力を有しているかについて、構造力学上から診断するものでございます。そういった違いでございます。

4 番 平 野      耐震と耐力度は分かるんですが、耐用年数と耐力度ってというのは、どう違うんでしょうか。（私語あり）ちょっといいですか。いい、ちょっといいです

か。ああ、じゃあ、すみません。

参事兼まちづくり課長 一般的に申します耐用年数というのは減価償却の資産が利用に耐える年数のことを指しております、ものの丈夫だとか、地震に強いとか、そういうことではございません。以上です。

議 長 耐力度は。

4 番 平 野 そうです、耐力度は。

議 長 耐用年数は分かりましたけど、耐力度というのはどういう。

4 番 平 野 どう違うんですか。

参事兼まちづくり課長 耐力度は、先ほど教育課長申しましたとおり、経年劣化による耐力低下、要するにものが悪くなったのか、悪くなってないのかというものをチェックしたものが耐力度でございます。以上です。

4 番 平 野 すみません。簡単に。

議 長 まとめてお願いします。

4 番 平 野 私が心配したのは、耐用年数って、よくコンクリートのものは47年とか50年って言われている、それが100年もつって言われちゃったというところが、ちょっと分かりにくかったんで、そこの違いを聞いたかったんですけども。

町 長 説明が今ありましたように、耐力度診査をやったところですね、結果的にこの約50年たった間の中で、どのくらい、ひび割れだとか、コンクリートの脆弱さだとか、その辺がなったのかっていう調査をさせていただきました。その結果、この50年間の中で、ひび割れの箇所数が少なかったり、ひび割れの鉄筋の中に水が入っているだとかっていうことが、ほとんど見られなかったという結果をもとに基準値を、補助金の基準値を超える、並びにその計算上100年程度もつと、机上の上では、というふうな結果をもらったということになります。ですから、耐用年数というのは、先ほど減価償却の分の年数プラス、結果によっては、あとプラス100年ぐらいもちますよと、このままでいくと。それをあと100年もつ建物なのに松田町さんは自分たちで建て替えをするんなら、あなたの方のお金でやりなさいと、国としては。その基準より下で、小学校はその下だったので補助金出しますよと。ただ、長寿命化をするなら、3分の1出しま

すと、そういった流れで今まで来てるといふこととごぞいます。以上です。

議 長 よろしいですか。

4 番 平 野 今のお答えで分かりました。ちよつとすみません。時間配分を間違えましたので、またカウンターで聞きます。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を終わります。